

平塚市青少年問題協議会委嘱式及び令和元年度第1回全体会議 会議録（要旨）

日 時 令和元年8月27日（火）
午後1時30分～
場 所 青少年会館2階 集会室
出席者 委員16人、幹事16人、
傍聴者0人

1 開会

【事務局】

2 委嘱式

【市長】

次の新委員に委嘱状を交付する。

白井照人 委員（平塚市議会）

秋山昌弘 委員（神奈川県湘南地域県政総合センター）

牧石猛志 委員（平塚市立中学校長会）

鈴木美喜 委員（平塚市立小学校長会）

加藤俊光 委員（平塚市PTA連絡協議会）

【事務局】

- ・欠席委員については、後日、事務局が対応することとした。
- ・平成31年度の人事異動により変更となった幹事を紹介した。

3 挨拶（市長）

【市長】

- ・出席の御礼
- ・市内中学生の全国大会出場について
- ・近年の青少年のSNSトラブルについて
- ・本日の議題説明

4 自己紹介

【委員】

5 議事

【事務局】

- ・過半数の委員出席による会議成立の報告
- ・会議資料の確認

議事進行を山口副会長に移す。

（1） 報告事項

ア 平成30年度専門部会について【資料1】

【事務局】

- ・青少年課長より、資料1に基づき、平成30年度の青少年育成部会と青少年育成施設部会を合同で開催し、子どもの家の今後の課題について協議した旨を報告。

【山口副会長】

意見等があるか確認。

意見等なし

イ 専門部会の構成について・・・【資料2】

【事務局】

・新たに就任された委員6名の所属する専門部会について、通常任期2年目となることから、前任の委員が所属していた専門部会に所属していただきたい。

【山口副会長】

意見等があるか確認。

意見等なし

同意多数のため承認を確認。

(2) 協議事項

ア 神奈川県青少年育成活動推進者表彰及び平塚市青少年健全育成功労者表彰の審査委員の選出について・・・【資料3-1、3-2】

イ 少年の主張作文コンクール(小学生の部、中学生の部)審査員の選出について・・・【資料4-1、4-2】

【事務局】

当協議会から、「ア」に4人、「イ」の小学生の部に3人、中学生の部に3人の合計6人の審査委員を選出していただきたい。

【山口副会長】

全体協議ののち、事務局案の提示を求める。

【事務局】

事務局案としては、次のとおりお願いしたい。

イ：小笠原委員、梶山委員、山口委員、船盛委員

ウ：(小学生の部)牧石委員、黒田委員、磯田委員

(中学生の部)鈴木委員、佐藤委員、片野委員

【山口副会長】

全体協議ののち、承認する。

ウ 平成30年度青少年育成事業報告について・・・【「ひらつか青少年そのすがたと動き」、資料5】

【幹事】

資料に基づき、平成30年度青少年育成事業を報告する。

青少年課 文化・交流課 人権・男女共同参画課 保育課 こども家庭課
教育指導課 子ども教育相談センター 社会教育課 中央公民館 スポ
ーツ課 中央図書館 博物館 美術館

質疑応答

・山口副会長からこども教育相談センターへ質問

スクールカウンセラー派遣事業の「市内全小学校28校・中学校11校に週1回派遣」について、市内中学校は15校あるが、残りの4校には1度も派遣していないのか？

・子ども教育相談センターから山口副会長へ回答

市のスクールカウンセラーを、小学校は28校中26校には週1回派遣、2校については2週に1回派遣した。中学校は、15校中11校には週1回派遣、4校については2週に1回派遣した。派遣対象は全校だが、派遣の頻度が異なる。ただし、中学校については、県のスクールカウンセラーを全校に派遣しているため、11校が市・県のスクールカウンセラーを併せて週2回、残りの4校が週1～2回派遣されていることとなる。

・臼井委員から子ども教育相談センターへ質問

教育相談事業の巡回相談について、子ども発達支援室 くれよんとの連携を図りながら事業を行ってきたとおっしゃっていたが、未就学児（幼稚園児等）から小学校にあがる際の接続に関する事業展開はされているのか。もしあれば詳細を知りたい。

・子ども教育相談センターから臼井議員へ回答

巡回相談については、就学移行支援として行っている事業で、就学前の幼稚園・保育園の年長のお子さんの就学後を心配されている保護者からの相談を受けている子ども発達支援室と連携して情報を引き継いでおり、小学校へあがった後も、巡回時に子ども発達支援室の職員も同行するなど継続した支援を行う体制ができている。

カ その他

【事務局】

次の3点について事務連絡。

- ・「令和元年度平塚市青少年健全育成表彰式」の日程について

令和元年12月7日（土） 美術館ミュージアムホール

- ・「令和2年成人式」の日程について

令和2年1月13日（月・祝）トッケイセキュリティ平塚総合体育館

- ・本年度の各専門部会の開催については、別途、事務局から通知する。

- ・先ほど御選任いただいた「ア」、「イ」の審査委員におかれましては、会議終了後、審査日程等を調整させていただきたい。

6 閉会

【事務局】

以 上

平塚市青少年問題協議会委嘱式及び令和元年度第1回全体会議 次第

日 時 令和元年8月27日(火)

午後1時30分～

場 所 青少年会館2階 集会室

1 開会

2 委嘱式

3 挨拶

4 自己紹介

5 議事

(1) 報告事項

ア 平成30年度専門部会について【資料1】

イ 専門部会の構成について【資料2】

(2) 協議事項

ア 神奈川県青少年育成活動推進者表彰及び平塚市青少年健全育成功労者表彰の
審査委員の選出について・・・【資料3-1、3-2】

() () () ()

イ 少年の主張作文コンクール(小学生の部、中学生の部)審査員の選出について
・・・【資料4-1、4-2】

小学生の部

() () ()

中学生の部

() () ()

ウ 平成30年度青少年育成事業報告について・・・【「ひらつか青少年そのすが
たと動き」、資料5】

エ その他

6 閉会

以 上

令和元年度 平塚市青少年問題協議会 委員名簿

区分	氏名	ふりがな	所属	備考
会長	落合 克宏	おちあい かつひろ	平塚市長	
1号	臼井 照人	うすい あきひと	平塚市議会	
2号	水谷 尚人	みずたに なおひと	平塚市教育委員会	
"	秋山 昌弘	あきやま まさひろ	神奈川県湘南地域県政総合センター	
"	姉川 圭介	あねがわ けいすけ	平塚警察署	
3号	牧石 猛志	まきいし たけし	平塚市立中学校長会	
"	鈴木 美喜	すずき みき	平塚市立小学校長会	
"	黒田 眞美江	くろだ まみえ	平塚市民生委員児童委員協議会	
"	岩田 耕平	いわた こうへい	平塚地区保護司会	
"	小笠原 晴壽	おがさわら はるひさ	平塚市自治会連絡協議会	
"	梶山 剛生	かじやま たけお	社会福祉法人平塚市社会福祉協議会	
"	月木 武志	つきぎ たけし	平塚市公民館連絡協議会	
"	佐藤 紀明	さとう のりあき	平塚市青少年指導員連絡協議会	
"	山口 恵信	やまぐち よしのぶ	平塚市地域教育力ネットワーク協議会	
"	片野 優子	かたの ゆうこ	平塚市青少年補導員連絡協議会	
"	加藤 俊光	かとう としみつ	平塚市PTA連絡協議会	
"	磯田 雅信	いそだ まさのぶ	平塚市子ども会育成連絡協議会	
"	大村 満裕	おおむら みつひろ	平塚市防犯協会	
"	青山 紀美代	あおやま きみよ	平塚ロータリークラブ	
"	成田 康祐	なりた こうすけ	平塚ライオンズクラブ	
"	船盛 トシ子	ふなもり としこ	平塚市地域婦人団体連絡会	
"	原 扶美子	はら ふみこ	国際ソロプチミスト平塚	
4号	田中 千勢子	たなか ちせこ	学識経験者	
"	高橋 佳久	たかはし よしひさ	学識経験者	

令和元年度 平塚市青少年問題協議会 幹事名簿

氏 名	ふりがな	所 属 及 び 職 名	備考
山本 貴臣	やまもと たかおみ	平塚警察署生活安全課防犯少年係係長	
高橋 孝祥	たかはし たかよし	健康・こども部長	
荒井 謙一	あらい けんいち	健康・こども部青少年課長	
安藤 武史	あんどう たけし	健康・こども部青少年課 青少年育成担当長	
佐草 哲也	さそう てつや	健康・こども部青少年課 指導相談担当長	
小菅 正人	こすげ まさと	市民部文化・交流課長	
小峰 直子	こみね なおこ	市民部人権・男女共同参画課長	
菅沼 秀敏	すがぬま ひでとし	健康・こども部保育課長	
吉澤 達夫	よしざわ たつお	健康・こども部こども家庭課長	
石井 鮮太	いしい あらた	学校教育部教育指導課長	
神田 陽一	かんだ よういち	学校教育部平塚市子ども教育相談センター所長	
久保 利秋	くぼ としあき	社会教育部社会教育課長	
藤田 忠義	ふじた ただよし	社会教育部平塚市中央公民館長	
市川 豊	いちかわ ゆたか	社会教育部スポーツ課長	
小林 裕治	こばやし ゆうじ	社会教育部平塚市中央図書館長	
澤村 泰彦	さわむら やすひこ	社会教育部平塚市博物館長	
戸塚 清	とづか きよし	社会教育部平塚市美術館副館長	

平成 30 年度青少年育成部会・青少年育成施設部会（合同開催） 報告

部会長：佐藤委員（育成部会）、小笠原委員（育成施設部会）

部会員：渡辺委員、水谷委員、梶山委員、山口委員、船盛委員、原委員

開催日：平成 31 年 3 月 25 日（月）

議題「子どもの家について」

（1）施設見学（横内子どもの家、大野子どもの家）

（2）課題に対する当面の対応について

【課題 1】利用者数の減少傾向**【対策 1】子育て中の親子層の呼び込みを図る**

【ねらい】子どもの家は、基本的に利用者が自由に来館し、遊んだり、活動したりする施設ですが、幼児の場合、付添者（保護者）と一緒に来館することになります。市では、各種子ども・子育て施策を推進するとともに、この幼児期からの子どもの家の施設利用がその後の継続利用に繋がるものと期待し、以下の対応について検討していきたいと考えています。

【対応 1】・屋内に子育て親子が自由に遊べて気軽に交流できるキッズスペースを作る

- ・屋外に幼児も安心して遊べる遊具を整備する
- ・子育て中の親子層に利用しやすい施設ルールを検討する

【課題 2】事業内容の固定化**【対策 2】中学生を起用した新規事業の導入を図る**

【ねらい】各館が実施している自主事業は、施設の PR と利用者数を増やすことを目的に小学生対象に年 2 回開催しています。市では、子どもの家の設置目的でもある異年齢の子どもたちの交流という点から中学生に着目し、以下の対応について検討していきたいと考えています。

【対応 2】・中学生と小学生の交流を深めるため、中学校の部活動の発表の機会を子どもの家で設ける（音楽、美術、演劇など）

- ・発表だけに留まらず、次のステップとして一緒に創作活動等を行い、子どもたちの体験や発見、ともに学ぶ場を提供する

【委員からの意見】

- ・ 駐車場がなく、車で行くことができないので不便である。一部の地域の方に利用が偏ってしまう。
- ・ 不審者などの問題がある中で、とても安全な場所であることや、幼稚園から中学生までが縦割りの関係を築くことができるのはとてもいいことだと思う。
- ・ 子どもの家に行って知り合いがいなかったときに、パイプ役になってくれる方がいるといいと思った。事務室にいる方が声をかけてくれて、一緒に遊ぶことができたことを思い出し、とてもよかったと思う。
- ・ 催し物が沢山あると、次に行くときのドキドキ、ワクワクにつながると思う。
- ・ 子どもの家の周知がされておらず、もっと情報発信をした方がいいと思う。
- ・ 未就学児の親はLINEを必ずやっていて、LINEで情報の交換をしている。情報発信の手段としてLINEなども検討すると思う。
- ・ 中学生が離れていくということについては、「小学生がメインで遊ぶ場所」というイメージがあるので、部活動の発表の場所や地域の年配の方と交流の場として活用することができると思う。
- ・ 中学生の利用については、「小学生と関わって自分が成長する」などの特化した形で中学生を呼び込むと思う。そのような中学生を巻き込み、何かを企画してもらうといいのでは。
- ・ 利用者数の減少については、少子化であるため数字が減るのは仕方がないことではないかと思う。
- ・ 社会福祉協議会では、平塚市と一緒に「地域福祉リーディングプラン」を策定し、31年度から運用開始する。現在子どもの家で行われている、おやこ広場などを活用して、子育て世代のお母さん方・お子さんたちが交流できるような、連携を深める場所として使えたらいいと思った。
- ・ 青少年課で所管しているジュニア・リーダーが活動の場として使っていただき、それを見た小学生が自分も参加してみようと思ってもらえると課題の解決に活かされるのではと思った。
- ・ トイレはなぜ洋式にしないのか。最近の子どもは和式を使用することができないと思う。
- ・ 遊具が減っても、子どもは自分たちで遊びを考える。遊具が無くなってもこのままで十分でないかと思う。
- ・ 平塚市は公共施設がたくさんある。子どもを対象とした施設もたくさんある。利用者の減少は当たり前のことであり、その中で、子どもの家をどのように活用していくのか、平塚市全体の子どもが利用する施設の役割分担を市として考えて、その中で子どもの家の役割は何なのかを整理してみた方がいいのではと思った。

【事務局から】

- ・事務室から出て声をかけてもらうといいという意見が出たので、子どもの家の職員に伝えたいと思う。
- ・子どもの家も、遊具が減少してきている。大野子どもの家は、ブランコを撤去した。アスレチック遊具については、現在利用できる状態だが、年数が経っているためしっかりチェックをしていきたい。

【まとめ】

中学生になると利用する機会が減るため、遊びに来るとのことよりも、何か事業を実施する側として中学生を取り込み、その姿を小学生や未就学児の保護者の方々に見ていただけるような仕組みを考える。

平塚市全体の子どもが利用する施設の役割分担を市として考えて、その中で子どもの家の役割は何なのかを整理していく必要がある。

上記、本年度の部会の見解を踏まえ、子どもの家の活用について検討を行うこととする。

以 上

平塚市青少年問題協議会専門部会

1 平塚市青少年問題協議会専門部会について

平塚市青少年問題協議会に設置されている青少年育成部会、青少年指導相談部会、青少年育成施設部会を今期も引き続き設置し、各部会を必要に応じて開催することにより、協議会の機能充実を図るものとします。

委員は、いずれかの部会に所属することとします。

2 各専門部会の審議事項

青少年育成部会	青少年の健全育成に関すること
青少年指導相談部会	青少年の指導相談に関すること
青少年育成施設部会	青少年の育成施設に関すること

3 専門部会構成（案）

（敬称略）

青少年育成部会	青少年指導相談部会	青少年育成施設部会
平塚市議会	神奈川県湘南地域県政総合センター	平塚市自治会連絡協議会
白井 昭人	秋山 昌弘	小笠原 晴壽
平塚市教育委員会	平塚警察署	(社)平塚市社会福祉協議会
水谷 尚人	姉川 圭介	梶山 剛生
平塚市立小学校長会	平塚市立中学校長会	平塚市公民館連絡協議会
鈴木 美喜	牧石 猛志	月木 武志
平塚市青少年指導員連絡協議会	平塚市民生委員児童委員協議会	平塚ロータリークラブ
佐藤 紀明	黒田 眞美江	青山 紀美代
平塚市地域教育力ネットワーク	平塚地区保護司会	平塚ライオンズクラブ
山口 恵信	岩田 耕平	成田 康祐
平塚市PTA連絡協議会	平塚市青少年補導員連絡協議会	平塚市地域婦人団体連絡会
加藤 俊光	片野 優子	船盛 トシ子
平塚市子ども会育成連絡協議会	平塚市防犯協会	国際ソロプチミスト平塚
磯田 雅信	大村 満裕	原 扶美子
学識経験者	学識経験者	
田中 千勢子	高橋 佳久	

部会長、 副部会長

神奈川県青少年育成活動推進者表彰要綱

1 目的

生業のかたわら、青少年健全育成活動の推進力として、奉仕に努力を傾けている個人に対し、神奈川県青少年問題協議会が感謝の意を表わし青少年健全育成活動の発展に資する。

2 対象

県内の青少年の健全育成に熱意をもってあたり、その業績が特に顕著な民間の個人。ただし、公務員であっても職務以外において実践しているものは対象とすることができる。

3 表彰事項

表彰の対象は、次の各号に掲げる事績とする。

- (1) 青少年団体または育成団体の育成強化に尽力し、その活動が特に活発であるもの。
- (2) 勤労青少年の福祉増進に尽力し、その活動が特に活発であるもの。
- (3) 青少年の教育・生活指導に熱意をもってあたり、その活動が特に活発であるもの。
- (4) 青少年の非行防止のための活動を積極的に行い、青少年の保護育成に尽力したもの。
- (5) 社会環境浄化のための活動を積極的に行い、環境整備に尽力したもの。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、青少年の健全育成、非行防止に関し、多大の事績があったもの。

4 表彰候補者

- (1) 市町村青少年問題協議会会長が県青少年問題協議会会長に推薦するもの。
- (2) 県青少年問題協議会会長が認めるもの。

5 表彰者の決定

県青少年問題協議会会長は、前項の表彰候補者について協議会の審議を経て表彰者を決定する。

附 則

この要綱は、昭和47年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和53年8月1日から施行する。

平塚市青少年健全育成功労者表彰要綱

(目的)

第1条 市内青少年の健全育成に功労のあった個人又は団体に対して平塚市長が感謝の意を表し、青少年健全育成活動の発展に資する。

(対象)

第2条 市内地域における青少年の健全育成に熱意をもってあたり、その業績が特に顕著である民間の個人(公務員であっても、職務以外において実践しているものは、対象とすることができる。)又は市内に所在する民間団体。ただし、過去において青少年育成に関する市長表彰を受けたものを除く。

(表彰事項)

第3条 表彰の対象は、次の各号に掲げる事績とする。

- (1) 青少年団体又は青少年育成団体の育成強化に尽力し、その活動が特に活発であるもの。
- (2) 勤労青少年の福祉増進に尽力し、その活動が特に活発であるもの。
- (3) 青少年の教育、生活指導に熱意をもってあたり、その活動が特に活発であるもの。
- (4) 青少年の非行防止のための地域活動を積極的に行い、青少年の保護育成に尽力したものの。
- (5) 社会環境浄化のための地域活動を積極的に行い、環境整備に尽力したものの。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、青少年の健全育成、非行防止に関し多大の事績があったものの。

(表彰の方法)

第4条 市長から感謝状を贈呈する。

(表彰候補者)

第5条 表彰候補者は次の各号に掲げるものとする。

- (1) 青少年育成に携わる各種団体の長が推薦するもの。
- (2) 青少年問題協議会会長が認めるもの。

(表彰者の決定)

第6条 市長は、前条の表彰候補者について、審査委員会の審議を経て、表彰者を決定する。

2 審査委員会は、平塚市青少年問題協議会の委員5人程度をもって構成する。

付 則

この要綱は、昭和56年9月1日から施行する。

付 則

この要綱は、昭和63年9月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成15年10月27日から施行する。

付 則

この要綱は、平成22年3月24日から施行する。

付 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

第 3 3 回少年の主張作文コンクール実施要綱

- 趣 旨** 子どもが学校生活などの日常生活の中での体験を通して、日頃考えていることについて文章にまとめ、それを広く発表することによって、自分の意見を発表することの大切さを感じてもらおうと共に、大人が子どもに対する理解と関心を深めることを目的とする。
- 主 催** 平塚市
- 作品の内容** 日常で考えていること、みんなに聞いてもらいたいこと、自分の夢など、自分と社会の関わりについてまとめたもの
- 応募資格** 平塚市在住、在学の小学校 5 年生から中学校 3 年生までの児童生徒
- 応募期間** 各学校の指定する期間
- 応募方法** 応募作品は学校ごとに 3 点以内
400 字詰め原稿用紙（B4 縦書き）3 枚以内
未発表の作品に限る
応募作品に「応募作品票」を添付
- 提出期限** 令和元年 9 月 9 日（月）17：00 までに青少年課に提出
- 提出先** 平塚市健康・こども部青少年課（平塚市役所本館 1 階 104 番窓口）
平塚市浅間町 9 番 1 号 電話 71 - 5950 土日、祝日除く
- 審査及び表彰** 本コンクール審査は、小学生の部及び中学生の部別に審査会を置く。
各部入賞者は、平塚市主催の「表彰式」で表彰を行う。
- 審査員** 平塚市青少年問題協議会推薦の 6 名をもって構成する。
- その他** 応募作品に関する一切の権限は平塚市に帰属する。
入賞者全員の「作品名・学校・学年・氏名」を、最優秀賞受賞者については、上記に加え「全文」も青少年課HPと同表彰式のパンフレットに記載する。
作品集を作成し、関係機関に配付する。
応募作品は返却しない。
この要綱に合わない作品は無効とする。

第33回 少年の主張作文コンクール

対象 小学5・6年生(小学生の部)
中学1～3年生(中学生の部)

日ごろの生活の中で、感じたこと、考えたこと、経験したこと
疑問に思ったこと、自分の夢など・・・
自分の思いを自分の言葉で自由に表現してみよう！！



応募方法

- ・400字詰め原稿用紙(B4縦書き)3枚以内に自分の考えをまとめて、学校に提出してください。
- ・作文には、**題名・学校名・学年・組・氏名**を必ず書いてください。
- ・作品は、**未発表のもの**にかぎります。
- ・提出期限は、学校の指定する日まで。
- ・裏面の**応募作品票**に記入をし、切り取って、**作品の1枚目にホチキス留め**して提出してください。



表彰

- ・入賞者に対する表彰は**12月7日(土)**平塚市青少年健全育成表彰式で行います。



主催：平塚市
問い合わせ：平塚市青少年課
(平塚市役所 本館1階 104番窓口)
Tel: 71-5950 (土日、祝日除く)

保護者の皆さまへ

応募作品は、返却いたしません。

入賞者に対しては、平塚市青少年健全育成表彰式（12月7日開催予定）で表彰を行います。

入賞者全員の「作品名・学校・学年・氏名」を、最優秀賞受賞者については、上記に加え「全文」も青少年課HPと同表彰式のパンフレットに掲載いたします。

入賞作品集を作ります。入賞作品集には、入賞者全員の「作品名・学校・学年・氏名・全文」を掲載いたします。作品集は、市内小・中学校をはじめ、青少年育成関係機関等へ配付します。

主催：平塚市

問い合わせ：平塚市青少年課Tel:71-5950

月～金8:30～17:00(土日、祝日除く)

きりとり線

「少年の主張作文コンクール」応募作品票

学校名	小・中学校	学年・組	年 組
フリガナ			
氏名			
作文の題名			

入賞された場合、応募作品票に記入された「作品名、学校、学年、氏名」は作品集・HP・パンフレットに掲載いたします。ご了解の上、正しくご記入ください。

行政関係機関 / 青少年育成事業の一覧 (平成 30 年度)

主管部署	事業名	事業目的・内容	実施期日・場所
平塚警察署	少年の非行防止対策及び被害少年支援対策	家出少年・不良行為少年を発見保護するとともに、福祉犯罪の情報収集と取り締まりを強化する。	年 間
		非行防止教室、少年非行防止のための座談会の開催、少年補導員等ボランティア団体と連携した街頭補導活動を実施するとともに、被害少年への助言・指示等の継続的な支援活動に努める。	年 間
		環境浄化対策の強化 関係機関団体及び地域住民と連携し、携帯電話等インターネット接続機器からの有害情報閲覧防止に関して、携帯電話販売店に対する呼びかけ及び、学校、家庭に対する広報啓発など環境浄化活動を実施する。	年 間
		少年柔剣道の実施 少年の健全育成を図るため、柔道は毎週月・木曜日、剣道は毎週火・金曜日に実施する。	年 間
	学校警察連絡協議会の強化	児童生徒の安全を守るため、情報交換・連携を密にし、併せて地域・行政の協力を得るべく参加を働きかける。	年 間
	少年を暴力団から守る活動	少年補導員等ボランティア団体と連携し、街頭補導、非行防止座談会等を開催し、暴力団関係少年の発見と暴力団への加入防止、離脱活動を行う。	年 間
文化・交流課	友好都市交流事業	友好都市こどもマリン交流 高山市・花巻市・伊豆市・平塚市の小学生39人が平塚市で交流 平塚市の小学5・6年生(男子5名、女子5名)	平塚市にて開催 8月1～3日 (2泊3日)
		友好都市少年少女交流キャンプ 花巻市・十和田市・平塚市の小学生47人でのキャンプ交流 平塚市の小学5・6年生(男子9名、女子8名)	花巻市へ訪問 8月8日～10日 (2泊3日) 平塚・花巻交流の森
人権・男女共同参画課	青少年に関する男女共同参画推進事業	デートDV防止講座の実施 中学校及び高等学校で、生徒や教員を対象に、デートDVの予防対策と、男女平等及び人権尊重意識啓発のための講座を開催する。	4月 太洋中学校 6月 平塚商業高校 11月 大住中学校 2月 中原中学校
		新成人に啓発リーフレットを送付 男女共同参画社会の実現に向けて新成人としての意識啓発を図る。	1月

主管部署	事業名	事業目的・内容	実施期日・場所
保 育 課	保育実習事業	市内在住・在学の高等学校生徒を対象に、保育の現場を体験し進路選択に役立てていただき、次世代の保育士等の増加と質の向上を目指す。あわせて乳幼児との接し方を学び将来の子育てに生かすとともに、児童福祉への理解を深めていただく。	夏休み期間中の5日間 午前9時～午後4時 市内各保育園(分園) 認定こども園
	保育ボランティア受入	保育園等での乳幼児との触れ合いを通してその特性を知るとともに、児童福祉への理解を深め、保育ボランティアとして社会活動への参加意識の醸成を図ることを目的に、保育園等で乳幼児の保育補助としての受け入れを行う。	夏休み等(園によって随時) 市内各保育園(分園) 認定こども園
こども家庭課	家庭児童相談	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るために、養護、保健、障がい、非行、育成等の相談を行う。	月～金曜日(祝日及び年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 こども総合相談担当
教育指導課	児童・生徒指導担当者会	児童・生徒指導担当者の連携を密にしながら、小・中学校の協力体制を確立し、指導体制を強化する。 児童・生徒指導上の課題について、情報交換・相互研修を行うことによって指導の充実を図る。 関係機関等との連携を密にし、協力体制を確立することで指導体制の強化を図る。	児童・生徒指導担当者会 4月・6月・9月・11月・2月 校外巡視 7月(雨天のため中止) 市内各地
	サポートチームシステム推進事業	市サポート評議会・市サポート連絡会 各中学校区サポート委員会の連絡調整を通じ、情報連携を強めるとともに、個別の事例に対して具体的・効果的な関係機関との行動連携を推進する。	連絡会 年3回実施(6月・10月・2月)。
		中学校区サポート委員会 学校を核に、地域、関係機関等を有機的に結び付け、児童・生徒の個別の問題行動等に対して具体的な指導、支援を行う。	年2～3回実施。開催日は中学校区毎に定める。
平塚市いじめ防止基本方針関連事業	平塚市いじめ問題対策連絡協議会 いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に関係する機関及び団体の連携の推進に関し必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図る。	5月29日 市役所本館 2月18日 教育会館	
	平塚市いじめ問題対策調査会 いじめ防止対策及び重大事態等に対する実効性を高める調査研究を行う。また、重大事態が発生した場合、事実関係を明確にするための調査を行う。	5月16日 教育会館 1月16日 教育会館 3月25日 教育会館	

主管部署	事業名	事業目的・内容	実施期日・場所
子ども教育相談センター	教育相談事業	教育相談 不登校や集団不適応、その他の心理的な悩みや問題等を持っている児童・生徒とその保護者・教職員等を対象に、カウンセリング、遊戯療法、助言指導、他機関への紹介などを行う。	月～金曜日（祝日及び年末年始を除く） 来所相談（要予約） 午前10時～午後5時 電話相談 午前9時～午後5時 子ども教育相談センター
		不登校児童・生徒訪問相談 不登校により家に閉じこもっている児童・生徒に対して、学校・家庭・地域社会と連携しながら、家庭を訪問して継続的な相談・支援を行う。	
		巡回相談 発達障害の児童・生徒がスムーズに学校生活を過ごせるように、学校を巡回して入学前の有効な情報を確実に伝える就学移行支援、並びにその後の経過を追う継続支援を行う。	こども家庭課こども発達支援室において相談を受けていた児童対象
	適応指導教室事業	適応指導教室 心因性要因等により、学校に登校しない、あるいは登校したくとも出来ない児童・生徒に対して、その子が社会生活（学校生活）に適応できるよう解決策を共に考え、カウンセリングや小集団活動を通して、相談・支援を行う。	月～金曜日開室 ・教育相談に申し込み後、体験通室を開始
	スクールカウンセラー派遣事業	児童・生徒の様々な問題を解決するため、本人や保護者のカウンセリングを行うとともに、教職員を援助するスクールカウンセラーを各小・中学校に派遣する。	市内全小学校28校・中学校11校に週1回派遣
スクールソーシャルワーカー派遣事業	児童・生徒による問題行動等の未然防止や早期解決のため、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを小・中学校に派遣する。	派遣要請のあった小・中学校に派遣	
社会教育課	平塚市文化祭	市民の文化芸術活動の普及と高揚を図るため、展示発表、芸能発表など創作・発表の機会を提供する。 公募展では書道、写真、絵画・彫刻、及び文芸部門では15歳以上を、子ども家族川柳部門では市内の小学生家族を対象に実施する。	10月～11月 中央公民館・美術館
	平塚市展	地域の文化活動の高揚と推進を図るために、15歳以上を対象にした書道、絵画・彫刻、写真部門の公募展を開催する。	3月 美術館
	地域教育力ネットワーク推進事業	子ども一人一人の自立と「生きる力」を育むため、各中学校区地域教育力ネットワーク協議会において、地域の特色をいかした世代間交流、体験事業等を推進するほか、こどもサポート看板の設置、夜間パトロールなどの共通事業を行う。	4月～3月 中学校区ごと

主管部署	事業名	事業目的・内容	実施期日・場所
	放課後等子どもの居場所づくり推進事業	放課後等に小学校の余裕教室などを活用し、地域の支援を得て、子どもたちが学習やスポーツ・文化活動などの取り組みを行う。	4月～3月 やわた子ども村、港放課後子ども教室、横内マイタウンスクール
	子ども大学ひらつか(奏アカデミー)東海大学・神奈川大学	子どもの知的好奇心や感性を育てることを目的として、普段の学校の授業では学べないような大学ならではの講座を、東海大学及び神奈川大学との連携により開講する。	7月 神奈川大学 11月 東海大学
	芸術文化子ども体験事業	子どもたちが、長い歴史と伝統の中から生まれ守り伝えられてきた貴重な財産である芸術文化を体験することで、歴史、伝統、芸術文化に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を育む機会を提供する。	4月～3月 小・中学校、公民館等
	文化財写生コンクール	市内の文化財や文化遺産が広く市民に親しまれ、未永く保存されるよう、市内の中学生以下の幼児・児童・生徒を対象に開催する。	7月 市内全域 期間1ヶ月程度
	埋蔵文化財調査事務所普及啓発事業	文化財に対する愛護意識の普及・啓発のため、市内の小中学生を対象とした体験型講座「親子勾玉づくり教室」等を開催する。	7月・3月 平塚市埋蔵文化財調査事務所
中央公民館	児童・生徒地域参加事業	異学年・異世代間の交流や地域とのふれあい、あるいは児童・生徒の自主性や創造性を伸ばすような体験学習・活動の機会を提供する。	4月～3月 市内25地区公民館
	家庭教育学級・家庭教育講演会	乳幼児、小・中学生の子どもを持つ保護者等を対象に、子どもを取り巻く諸問題や家庭教育の役割と重要性、親としてのあり方などについて学習するとともに、交流を深め合う場を提供する。	4月～3月 市内25地区公民館・中央公民館
	地区公民館自主事業	青少年育成に関しては、親子星空観察会・料理教室など親子または子ども同士で参加でき、ふれあいを深め合う場を提供することを目的に、各公民館が特色ある内容の事業を企画・実施する。	4月～3月 市内25地区公民館
	ブロック共催事業	地区公民館がブロック内で共催することによって、人と人とのふれあいを目的としたより大きな事業の展開を図る。	4月～3月 市内公民館等
	中央公民館事業	児童を対象としたネイティブ講師による英語講座を実施し、英語に親しむ機会を提供する。	12～1月 中央公民館
	市民体育レクリエーション地区大会	運動やレクリエーションを通して、健康の増進を図るとともに、地域住民がふれあいを深めることを目的として開催する。	9月下旬～10月中旬 市内26会場

主管部署	事業名	事業目的・内容	実施期日・場所
	一日大学生	神奈川大学、土屋小学校又は土沢中学校、土屋公民館との交流事業で、大学の最先端の施設で授業を体験するとともに、大学の教員・学生との交流を図る。	9月下旬・11月中旬 神奈川大学
	公民館 フェスティバル	市内26公民館の利用団体が一堂に会して、活動の成果を発表する。また、その活動成果の発表を通してふれあいを深める。	11月上旬 中央公民館
	公民館まつり	公民館利用団体の活動成果の発表の場として、また地域住民のふれあいを目的として開催する。	1月～3月 市内25地区公民館・中央公民館
スポーツ課	小学校 プール開放	水泳を通して児童の体力の向上と心身の健全な育成を図る。	夏季休業中の7日間市 内28校の小学校プール
	第55回 少年野球大会	野球を通して児童、生徒の連帯を深め、心身の健全な育成を図る。 小学生学童の部、同ジュニアの部(4年以下)、中学生の部、ともにトーナメント方式。 各小学校・中学校区を単位として編成したチーム。	開会式 7月20日(金) バッティングパレス相 石スタジアムひらつか 試合 7月21日(土) ～8月5日(日) 大神スポーツ広場・バッ ティングパレス相石ス タジアムひらつか
	第52回 少年少女 水泳大会	水泳を通して児童、生徒の健全育成と体力の向上を目指し、さらに水に対する危険防止についても理解させる。 個人戦(1人2種目)及びリレー。 種目は自由形、平泳、背泳、バタフライ。 対象は小学校3年生から中学校3年生。	8月5日(日) トッケイセキュリティ 平塚総合体育館温水プ ール
	第47回 少年少女 剣道大会	剣道を通して児童、生徒の体力向上と質実剛健の気風を養い、あわせて健全育成を目的とする。 小学生1～6年男女(個人・団体戦)、中学生の部(個人戦)ともにトーナメント方式で、各小学校区を単位として編成したチーム。	10月14日(日) トッケイセキュリティ 平塚総合体育館
	第49回 少年少女 マラソン大会	マラソンを通して児童、生徒の体力の向上及び健全なる心身の育成を図る。 ・小学5・6年男子 2,000m ・小学5・6年女子 2,000m ・中学1年男子 3,000m ・中学1年女子 3,000m ・中学2・3年男子 3,000m ・中学2・3年女子 3,000m	平成31年3月3日(日) Shonan BMW スタジアム 平塚及び総合公園周辺 コース

主管部署	事業名	事業目的・内容	実施期日・場所
中央図書館	映画会	図書館視聴覚活動の一環として、一般または子どもを対象に娯楽・名作・一般教養・教育アニメーション・漫画映画等を上映する。また、中央図書館では広報映画の上映をはじめ、「こころと命のサポート」など、他課との協働事業としてテーマを設けた映画会を行う。 対象：幼児・児童・青少年・一般	中央図書館 毎週日曜日 西図書館 年5回（8月毎週火曜日、12月25日）
	こどもおはなし会	本などに親んでもらうきっかけ作りなど、子どもに対するサービスの一環として、絵本や紙芝居の読み語り、簡単な工作等を職員やボランティアで行う。 対象：幼児・児童とその保護者	中央図書館 毎週水曜日 北図書館 毎月2回（第2・4水曜日） 西図書館 同上 南図書館 毎月2回（第1・3水曜日）
	乳幼児向けおはなし会	ブックスタートのフォローアップ事業として、赤ちゃんが音を楽しむことからお話を楽しむことへの橋渡しとして絵本や紙芝居の読み語りのほか、子どもと保護者が家庭でも一緒に楽しめる手遊び・わらべうたなどを紹介する。 対象：0歳～3歳の子どもとその保護者	中央図書館 毎月第1水曜日 北図書館 毎月第1水曜日 西図書館 毎月第3水曜日 南図書館 毎月第1水曜日
	ブックスタート	乳児と保護者が絵本を通して楽しい時間を過ごし、親子の絆を深めるために、市民ボランティアと図書館員が、赤ちゃんへの絵本を使った言葉かけの方法を紹介する。実際に赤ちゃんに読み聞かせを行い、赤ちゃんの反応を見ながら絵本を開く楽しさを参加された方に感じていただく。 参加者には家庭でも実践してもらえよう、絵本の入ったバックを手渡しする。 対象：0歳児とその保護者	中央図書館 北図書館 西図書館 南図書館 保健センター 金田公民館 きりんのおうち 月5～6回
	子ども読書活動推進フォーラム	読書活動の重要性を広く啓発するとともに、子どもが読書に親しむ環境づくりを進めることを目的に、子ども読書活動推進フォーラムを開催する。	中央図書館 年4回
	一日図書館員	図書館の仕事を実際に体験することによって、図書館に対する関心や理解を深め、図書に対する親しみを持ってもらおう。 対象：小学生	中央図書館 北図書館 西図書館 南図書館 年1回（2学年単位で全館合計26回） （7月下旬～8月上旬）

主管部署	事業名	事業目的・内容	実施期日・場所
	中学生・高校生図書館ボランティア	図書館に対する関心や理解を深め、図書に対する親しみを持ってもらうことを目的に、ボランティアとして図書館で書架整理や配架等を行う。	中央図書館 年2回 夏休み(7月25日～8月24日 9回) 冬休み(12月26日～1月4日 7回)
	中・高校生向け臨時学習室	子ども読書活動推進のため、図書館離れが進む中学生・高校生に対し、調べ学習等の場として図書館を利用してもらえるように、中央図書館に臨時学習室を設け、利用の促進を図る。	夏期(7月28日～9月30日)、冬期(12月22日～3月31日)の土曜日・日曜日及び職員が必要と判断した平日 中央図書館会議室
博物館	星を見る会	月や惑星を望遠鏡で観察する。	全6回
	体験学習	「縄文人になろう」「火星儀を作ろう」等を実施する。	夏休み等年4回程度 博物館内
	自然観察入門講座「貝化石を調べよう」	貝化石の観察を通じて地質を学ぶ。	1回(8月) 博物館内・野外
	自然観察入門講座「相模川流域ジオツアー」	相模川流域を中心に、地形、地層、史跡などの地球遺産とその価値を野外で学ぶ。	年5回 博物館内・野外
	お雛子研究会	祭雛子の練習と演奏会を実施する。	毎月1回土曜日夕方 博物館内 (年間会員制)
	みんなで調べよう	「ひらつか星空調査隊」を実施。夜空の星の見え方を記録して、空の環境や光の影響を調べる。調査の講習と調査を実施。	年2回
	こどもフェスタ2018	人文・自然の各分野が子ども向けの行事を一斉に実施する。	5月6日(日)
美術館	企画展	「21世紀の美術 タグチ・アートコレクション展 - アンディ・ウォーホルから奈良美智まで」 日本をはじめアジア、アメリカ、ヨーロッパなど世界各国から400点以上の現代美術作品を集めた、実業家・田口弘氏のコレクションです。その中から、アンディ・ウォーホルなど20世紀の巨匠や2000年代の最新の動向を紹介します。	4月21日(土) ～6月17日(日)
		「岡村桂三郎展」 現代の美術界をけん引する気鋭の作家・岡村桂三郎の近作、新作による県内で10年ぶりとなる大規模な個展を開催します。象や獅子のほか、龍や迦楼羅などの神話的な動物をモチーフに制作された作品を紹介します。	4月21日(土) ～6月24日(日)
		「深堀隆介展」 深堀隆介は、金魚をテーマに独自の技法で本物そっくりの作品を制作している現代美術作家です。本展では、迫真のリアルさでテレビでも多数取り上げられた作品を紹介します。	7月7日(土) ～9月2日(日)

主管部署	事業名	事業目的・内容	実施期日・場所
		「小倉遊亀展」 小倉遊亀は大磯・鎌倉に住んだ湘南ゆかりの日本画家です。本展は、初期から晩年までの代表作およそ70点を展示して紹介します。	10月6日(土) ～11月18日(日)
	特集展	「所蔵品展 いきもの図鑑」	7月7日(土) ～9月2日(日)
		「所蔵品展」	9月15日(土) ～11月25日(日)
		「所蔵品展」	12月8日(土) ～2月24日(日)
		「ロビー展 土田泰子の彫刻」	12月8日(土) ～4月7日(日)